

令和8年7月22日
静岡市総務局人事課

令和8年度 静岡市職員採用選考案内

行政経験者 事務（静岡市会計年度任用職員経験者）

受付期間

令和8年8月3日（月）午前9時から8月17日（月）午後5時までの受信分有効
※申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）を御利用ください。

静岡市の会計年度任用職員として培われた知識や経験等を生かして、本市の職員として即戦力となる人材を募集します。

※ 本市が実施する民間企業等職務経験者選考（秋日程）との併願はできません。

1 対象選考区分

選考の種類 : 行政経験者（静岡市会計年度任用職員経験者）
職種 : 事務

2 採用予定人員

3人程度

※ 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
※ 選考結果によっては、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

3 職務概要

多様な市民ニーズや法令・予算の制約等と向き合いながら、農業・商工業の振興、保健福祉、税・保険・年金、環境、戸籍等の行政全般にわたる事務において、施策の企画立案から運用調整、窓口業務まで幅広く携わり、市の行政経営を支える。

4 受験資格

次の（１）から（３）までの要件を満たす人

（１）次のいずれかに該当する人（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（２）昭和40年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

（３）基準日（申込受付開始日前日（以下同様））に静岡市の会計年度任用職員（週当たり30時間以上の勤務時間）として在職している、かつ、基準日に連続して9年以上静岡市の会計年度任用職員（又は非常勤嘱託職員）（週当たり30時間以上の勤務時間）として在職している。

※ 職務経験について

- ・ 受験資格として必要な職務経験を満たしていない場合は、受験申込みを受け付けません。
- ・ 育児休業、その他休職等で休んでいた期間は通算しません。
- ・ 受験申込内容を入力する際の職務経歴欄には、受験資格に該当することが分かるよう、職務内容を具体的に記載してください。また、正社員でない場合は、週当たりの勤務時間数を記載してください。休んでいた期間がある場合は、その期間を記載してください。
- ・ 最終合格決定後、職務経験確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。必要な職務経験の確認ができなかった場合、採用されません。

5 選考の日程

第1次選考【筆記試験（基礎能力試験及び経験論文試験）】

- 日時 **令和8年9月26日（土）又は9月27日（日）のうち1日**
- 会場 静岡市役所静岡庁舎（葵区追手町5番1号）ほか
- 持ち物 受験票、筆記用具（HBかB以上の濃い鉛筆又はシャープペン（ボールペン不可））、消しゴム、時計、アピールシート
 - ※ 受験票は、A4サイズで片面印刷し、必要事項を記入してください。
 - ※ アピールシートは、第2次選考面接試験で使用します。
 - ※ アピールシート自体は採点しませんが、提出しない場合は、以降の選考を受験することができません。なお、提出されたアピールシートの返却、写しの交付等はしません。
 - ※ アピールシートの詳細は、9月2日（水）に静岡市のウェブサイトに掲載します。
- 注意事項
 - ・ 会場及び集合時刻等は、必ず受験票で確認してください。
 - ・ 経験論文試験の採点対象者は、基礎能力試験の成績により決定し、10月6日（火）に静岡市のウェブサイトに掲載します。
 - ・ 採点対象者に関する問合せにはお答えしません。

第1次選考の合格者発表

- 日時 **令和8年10月23日（金）**
- 方法 静岡市のウェブサイトを受験番号を掲載します。
- 注意事項
 - ・ 可否に関する問合せにはお答えしません。

第2次選考【面接試験】

- 日時 **令和8年11月7日（土）から11月8日（日）のうち1日**
- 会場 静岡市役所静岡庁舎（葵区追手町5番1号）ほか
- 注意事項
 - ・ 日時・会場等の詳細は、第1次選考の合格者と併せて静岡市のウェブサイトに掲載します。

第2次選考の合格者発表

- 日時 **令和8年12月上旬**
- 方法 第2次選考受験者全員に申込フォームを通じて通知します。
また、静岡市のウェブサイトを受験番号を掲載します。
- 注意事項
 - ・ 可否に関する問合せにはお答えしません。

※ 詳細は、静岡市のウェブサイトに掲載します。

※ 必要書類が提出されない場合や、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、それ以降の選考を受験することができません。

6 選考の方法・配点・内容

第1次選考【筆記試験】

基礎能力試験（配点100点）

- 社会で必要とされる基礎的な知的能力等を測定する択一式筆記試験（SCOA）〔70問・45分〕

経験論文試験（配点150点）

- 行政事務の理解を深めることができた職務経験等に関する記述式筆記試験〔1,200字程度・90分〕

第2次選考【適性検査】

- 社会性、職業生活への適応性等についての検査〔30分程度〕

※ 結果は、面接試験の参考資料とします。

第2次選考【面接試験】（配点175点）

個別面接試験

- 職務経験、人物、識見等についての個別面接試験

※ 1日に2回実施します。

※ 適性検査を除くそれぞれの試験において一定の基準に達しない場合は、総合成績にかかわらず不合格とします。

※ 最終合格者は、第2次選考の結果のみで決定します（第1次選考の結果は反映しません。）。

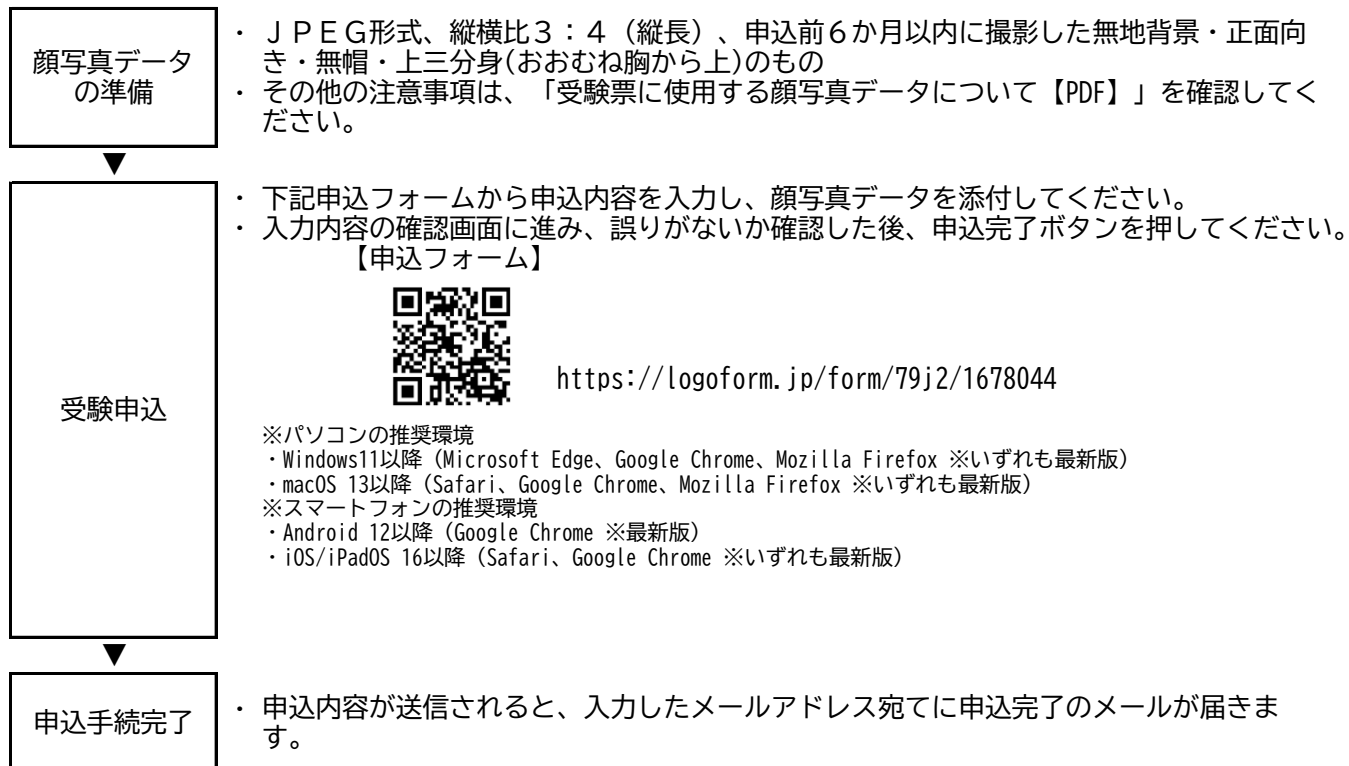
7 受験申込方法

(1) 受付期間

令和8年8月3日(月) 午前9時から8月17日(月) 午後5時までの受付分有効

- ※ 申込みは、電子申請(インターネットによる申込み)で行ってください。
- ※ 受験申込内容は必ず本人が入力してください。また、不備等があった場合は受理しませんので注意してください。
- ※ 申込締切日や締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。

(2) 申込手順



(3) 受験票の交付

令和8年9月2日(水)に申込フォームを介して交付します。

- ※ 受験票の交付をお知らせするメールが届いたら、ダウンロードをしてください。受験票に記載されている氏名・選考区分に間違いがないか確認してください。
- ※ 受験票の表示又は印刷ができない場合は、**9月7日(月)** までに人事課に電話で連絡してください。

(4) 個人情報等の取扱いについて

- ・ 採用選考の実施に際して人事課が取得した個人情報は、採用選考以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者については、採用に当たり必要となる書類・情報等を静岡市人事委員会に提供します。
- ・ 提出された書類は、一切返却しません。

(5) その他

- ・ 車椅子の使用など受験の際に配慮が必要な人は、必ず受験申込時に人事課まで電話で連絡してください。

8 合格から採用まで

- (1) 任命権者は、最終合格者に対して就職意向調査、採用前健康診断等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。
※ 採用日は、原則として令和9年4月1日です。
※ 傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用予定日が延期されることがあります。
- (2) 受験資格がない場合や、受験申込内容等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されません。
- (3) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに初めて正式採用となります（地方公務員法第22条第1項）。

9 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づき、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職に任用されます。

- (1) 「公権力の行使」とは
住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為
(例：税の賦課や滞納処分、生活保護の決定、食品衛生監視、道路占用許可など)
- (2) 「公の意思の形成への参画」とは
地方公共団体の活動について、その企画、立案、決定等に関与すること。
(主として決裁権を有する課長級以上の職員が行うものが該当)

10 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、対象業務に従事するに当たっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

11 給与・勤務条件

- (1) 給与
令和8年4月1日現在の初任給
・ 例1：採用時年齢32歳（職務経験年数10年の場合） 295,596円
・ 例2：採用時年齢37歳（職務経験年数15年の場合） 320,652円
・ 例3：採用時年齢42歳（職務経験年数20年の場合） 340,848円
※ 上記の初任給には地域手当を含みます。
※ 初任給は、学歴、職歴や勤務先に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。
※ このほかに、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。
※ 60歳到達後の最初の4月1日以後の給与月額、それ以前の7割水準となります。（60歳到達後に採用された場合、上記初任給も7割水準となります。）
※ 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2) 勤務時間
原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※ 深夜の時間を含む交替制勤務の職場もあります。
- (3) 休日等
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
※ 配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。
- (4) 休暇等
年間（4月1日から3月31日までの間）20日の年次有給休暇のほか、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌服・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

12 選考結果の開示

採用選考の結果については、受験者本人から請求があった場合に限り開示します。請求方法等の詳細は、第1次選考合格発表後に静岡市のウェブサイトでお知らせします。

13 その他

- (1) 地震・台風などの災害、感染症拡大状況等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
- (2) 受験者の都合による日程変更は、理由のいかんを問わずできません。
- (3) 選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合には、静岡市のウェブサイトでお知らせします。

14 問合せ先

静岡市総務局人事課 人事第1係

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館9階）

電話 : 054-221-1009

FAX : 054-253-4426

メールアドレス : jinji@city.shizuoka.lg.jp